

令和5年10月2日

訓練実施機関 各位

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
広島支部求職者支援課長

令和6年2月開講分の求職者支援訓練の認定申請受付及び 短期・短時間特例訓練の認定申請受付について

標記について、下記のとおり申請受付を行います。

なお、ここ最近、実践コースを中心に新規枠及び新規扱いの申請が増えてきております。今後、記の1記載のとおり、広島県においては、選定が行われる可能性も高くなっておりますので、認定申請をご検討いただく際は、ご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 令和6年2月開講分求職者支援訓練の認定申請受付

(1) 地域、コース・分野、認定規模 100人（2月分合計）

コース・系	2月認定規模
西部、東部、北部、南部地域共通 基礎コース（40人） 実践コース（60人） ※但し、基礎コースの残数は実践コース に振替可能であること。	100人

・申請コース数は1コースまでとします。また、1コースあたりの定員は10～30名で設定してください。

(2) 新規参入枠（上記（1）の内数）

2月開講分（23人）

新規枠は、年間分から算出した認定規模の30%とします。

2 申請スケジュール

介護以外のコース

事前相談期間	令和5年10月2日（月）～10月16日（月）
申請受付期間	令和5年10月17日（火）～10月31日（火）
補正期限	令和5年11月14日（火）
認定予定日	令和5年11月30日（木）

3 介護員養成研修コースの申請受付について

介護員養成研修（介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修）の訓練コースを設定する場合は、機構の認定後、に広島県への指定申請が必要であり指定日翌日以降の募集開始となります。従って、介護員養成研修のコースに限り、令和6年3月に開講するコースを以下のスケジュールで申請受付及び認定を行います。

なお、認定規模は上記1の内数とします。

介護員養成研修コースの申請スケジュール（R6.3月開講）

事前相談期間	令和5年10月 2日（月）～10月16日（月）
申請受付期間	令和5年10月17日（火）～10月31日（火）
補正期限	令和5年11月14日（火）
認定予定日	令和5年11月28日（火）

4 令和5年度短期・短時間特例訓練の認定申請受付について

これまで、短期・短時間特例訓練は、随時受付としていましたが、2月開講分は記の2の申請スケジュールとなります。

5 事前相談及び申請受付に関する留意事項

- ・来所される場合はいずれも土、日、祝日を除く、原則として9：00～11：30及び13：00～16：30とし、事前の連絡をお願いします。
- ・事前相談では、様式4号、5号、6号、14号を確認します。
- ・申請は郵送又はメールでの受付とし、郵送での申請は簡易書留等の受け取り確認ができる方法に限り、郵送又はメールともに受付期間最終日の受付時間までに当支部到着分（必着）とします。

（メールでの受付については当機構広島支部に掲示しております、別添2及び別添3にてご確認ください）

- ・申請書は支部で確認を行い、補正等をお願いする場合があります。期限までに補正が完了しない場合は認定できない場合がありますので、余裕を持った日程で申請を頂くようお願いいたします。また、複数人で確認を行っているため、補正後であっても再度の補正等を依頼する場合があります。
- ・近年、訓練の申請を行っていない機関が新たに訓練の実施を検討されている場合は、事前相談期間に係らず余裕を持ったご相談をお願いします。

6 その他

- ・訓練開始日は任意の日としますが、募集開始日、ハローワーク来所日等の日程の設定については、コース日程表で定める日としてください（月曜日の開講設定はできません）。

また、同一月に同一日の開講コースが複数設定された場合、ハローワーク来所日を変更させて頂くお願いをすることがありますので、その旨ご了知おきください。

追記しました

【問合せ先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
広島支部求職者支援課認定・指導係

E-mail:hiroshima-qsyoku@jeed.go.jp

TEL:082-248-1346 FAX:082-241-4734